

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2026.9.26

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
- GS・日本株ファンドDCは、確定拠出年金法（平成13年法律第88号。以下「確定拠出年金法」といいます。）に基づいて、個人または事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券(株式))	年1回	日本	ファミリーファンド

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご参照ください。

- この目論見書により行うGS・日本株ファンドDC（以下「本ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を2026年9月25日に関東財務局長に提出しており、2026年9月26日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは約款の内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家（受益者）の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます（請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。）。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第325号

設立年月日：1996年2月6日／資本金：4億9,000万円（2026年9月25日現在）

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：8兆2,601億円（2026年6月末現在）

グループ資産残高（グローバル）：3兆3,547億米ドル（2025年12月末現在）

■照会先 ホームページ アドレス www.gsam.co.jp 電話番号 03-4587-6000 受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ファンドの目的

日本の上場株式を主要投資対象として、信託財産の長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

ファンドのポイント

- 1 日本の上場株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 2 個別企業の分析を重視したボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。
- 3 銘柄選択はポートフォリオ・マネジャーが自ら企業訪問を行い、成長性、経営陣の質、株価水準の主に3つの視点から長期的視野で行うことを原則とします。
- 4 TOPIX(東証株価指数)(配当込み)をベンチマーク*として、長期的にベンチマークを上回るリターンを追求します。

*運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(投資顧問会社。以下「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。
なお、文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

“ニッポンの元気株”への投資

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのアクティブ運用により、“ニッポンの元気株”へ投資を行います。

本ファンドはTOPIX構成銘柄を中心に、高い収益力や成長力が期待できるであろう企業を、ポートフォリオ・マネジャーの地道な企業訪問により発掘し、投資します。
長年にわたり日本株式市場を分析してきた経験から、日本株式市場には、高い収益力や成長力が期待でき、かつ、株価上昇の余地もあると思われる銘柄が存在すると考えており、本ファンドはこのような“ニッポンの元気株”へ積極的に投資を行います。

投資哲学

長期的に高成長が見込まれ、かつ株価が割安な企業に投資することにより、市場平均を上回る投資成果を得られると考えます。

運用スタイル - 個別銘柄の分析を重視したボトムアップ・アプローチ

企業調査は、ポートフォリオ・マネジャーが自ら投資対象企業に直接足を運び、企業の経営者、投資家向け広報担当者等と面談し、その企業に対して投資をすべきかどうかを判断します。
訪問先は投資対象企業だけでなく、その競合他社、納入業者、顧客等にも及び、投資対象企業をさまざまな側面から分析します。

“ニッポンの元気株”は「成長性」「経営陣の質」「株価水準」で評価します。

① 成長性

会社の事業は市場平均を上回る収益率を達成、維持できるか？

評価のポイント

ビジネスの内容
(成長性があり、かつ安定した収益力を有する等)

② 経営陣の質

経営陣は株主に対するリターンを最大化するように努めているか？

評価のポイント

戦略の妥当性、戦略への実行力、株主還元に対する高い意識と実行力等

③ 株価水準

会社の将来性はすでに株価に織り込まれているか？

評価のポイント

妥当な株価水準
(収益力・成長力に対して株価水準が割安かどうか)

「成長性」「経営陣の質」「株価水準」の主に3つの視点において、各評価ポイントを満たす企業は、高い収益力や成長力、今後株価にも反映していくであろう将来性を有していると考えます。

バランスの良い、長期的視点に立った運用を行います。

複合的な視点から、銘柄の分析を行い運用していくことが重要だと考えます。
短期的な市場環境や、ある特定の時期における市場テーマを追求するような運用は行いません。

特定の業種やテーマに偏らずに投資します。



市場平均を安定して上回るリターンをめざすためには、「高い収益力・成長力」や「株価上昇余地」といった複合的な視点から、銘柄の分析を行い運用していくことが重要だと考えています。

したがって、短期的な市場環境や、ある特定の時期における市場テーマを追求するような運用は行いません。特定の運用スタイル／特定の投資対象に偏って投資した場合、ある時期においては市場平均を大きく上回るリターンをあげる可能性がある一方、大きく下回るリターンに終わるリスクがあると考えためです。

ファンドの運用

銘柄選択の基本プロセス

スクリーニング

主にTOPIX構成銘柄より約400～500銘柄を投資ユニバースとする

- バリュエーション分析
－PER(株価収益率)^{*1}、EV/EBITDA^{*2}、フリー・キャッシュ・フロー 等
- ファンダメンタルズ分析
－業界内のポジション、バランスシート、ROE(株主資本利益率)^{*3} 等

企業訪問

- ポートフォリオ・マネジャーが自ら企業・工場訪問を行い、対象企業の経営戦略、経営目標、競争力、資金需要等を調査

銘柄選定

- 業績予測およびリスクの特定
- 運用チーム内のディスカッション

ポートフォリオの構築

- 当該銘柄の組入れがポートフォリオ全体に与えるインパクトの検証
- リスク分析と管理

- *1 PER(株価収益率)=株価÷1株当たり純利益
株価を1株当たり純利益で除したもので、株価が1株当たり純利益の何倍の価値になっているかを示すものです。PERが高いほど利益に比べ株価が割高であることを示し、逆にPERが低いほど、株価が割安であることを示しています。
- *2 株価の水準を測るひとつの指標で、一般に、この倍率が低ければ、株価は割安ということになります。EV(Enterprise Value)とは企業の買収価値のことで、株式時価総額(株価×発行済み株式数)+有利子負債-現金金庫の計算式で求められるものです。
EBITDA(Earning Before Interests, Taxes, Depreciation and Amortization)とは利息・税金・償却前利益のことです。
- *3 ROE(株主資本利益率)=税引後純利益÷自己資本
企業の自己資本(株主資本)に対する当期利益(税引後利益)の割合であり、投下した資本に対し、企業がどれだけの利潤を上げられるのかを示すものです。

上記は大型株式の基本プロセスです。本基本プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また、本基本プロセスは変更される場合があります。

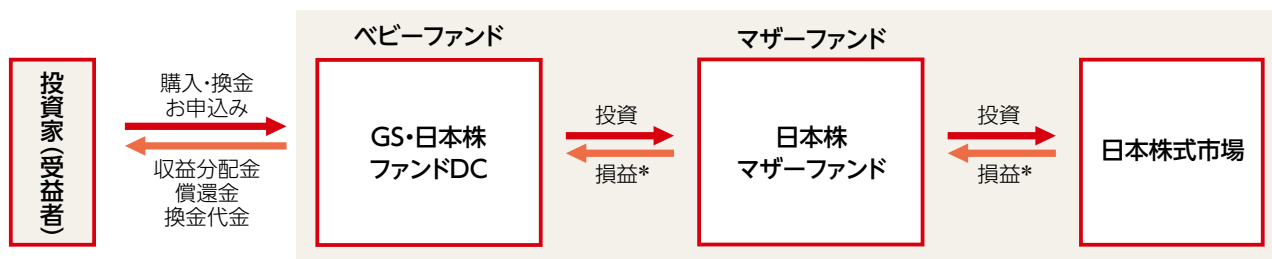
質の高い情報収集のためのグローバル・ネットワーク

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループに属する日本株式運用チームが主に担当し、チーム内での活発なディスカッションを重視しながら、投資アイデアを随時ポートフォリオへと反映させています。

当チームは東京を拠点とし、厳密な企業の調査に基づくファンダメンタル分析を行い、また、日本企業の活動範囲が世界に広がる中、世界主要都市に拠点を有する運用会社としての優位性を活かしてグローバルなリサーチ体制を有効活用しています。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

原則として、年1回決算時（毎年12月27日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。なお、長期的な信託財産の成長に資するため、収益分配金は少額に抑えることを基本とします。本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、小型株式など時価総額が小さく、流動性の低い株式も含まれております。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

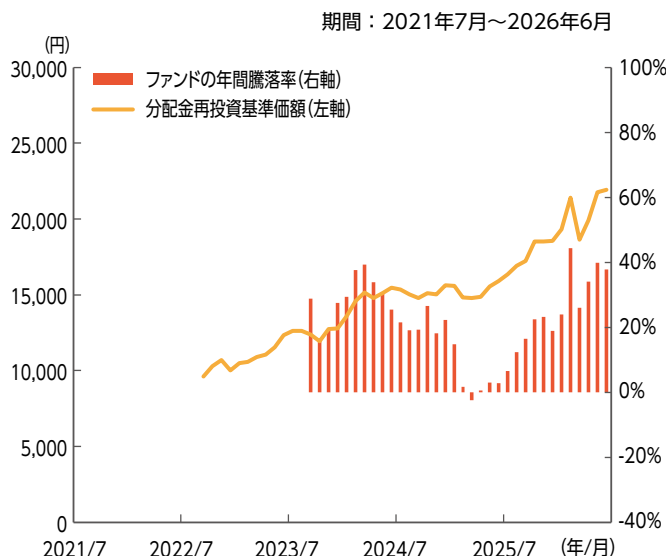
リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

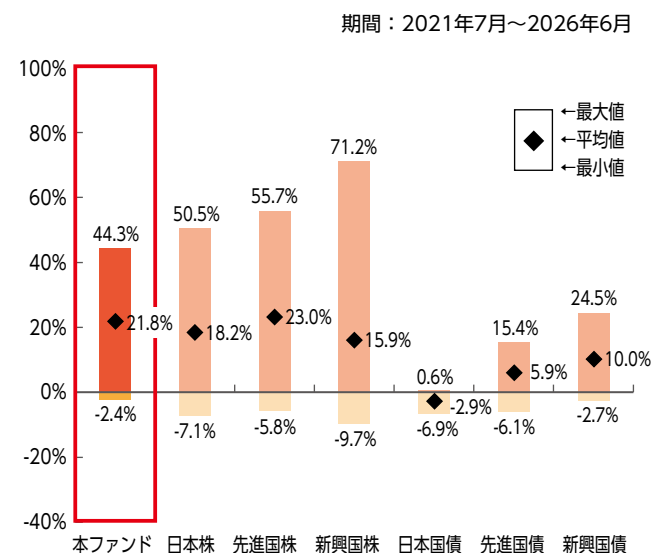
参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

- 本ファンドの設定日が2022年9月7日のため、本ファンドの分配金再投資基準価額（月次）は2022年9月末以降のデータ、本ファンドの年間騰落率は本ファンド設定1年後の2023年9月末以降の各月末における直近1年間のデータを表示しており、過去5年分のデータではありません。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害（逸失利益を含みます）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

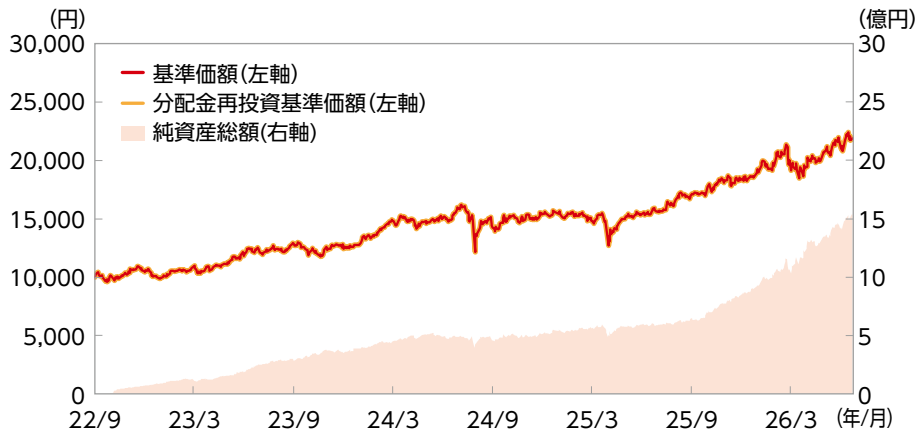
本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

2022年9月7日(設定日)～2026年6月30日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

基準価額・純資産総額

基準価額	21,918円
純資産総額	15.3億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.8%
3ヵ月	17.6%
6ヵ月	18.2%
1年	37.8%
3年	77.8%
5年	—
設定来	119.2%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	—	22/12/27	23/12/27	24/12/27	25/12/29	設定来累計
分配金	—	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

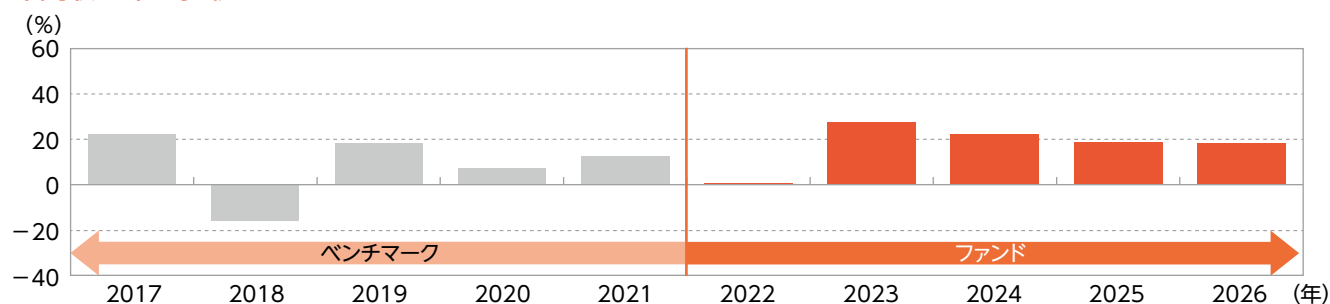
	銘柄名	市場	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	プライム市場	銀行業	5.6%
2	みずほフィナンシャルグループ	プライム市場	銀行業	4.4%
3	キーエンス	プライム市場	電気機器	3.1%
4	リクルートホールディングス	プライム市場	サービス業	2.5%
5	アドバンテスト	プライム市場	電気機器	2.4%
6	日立製作所	プライム市場	電気機器	2.4%
7	ソニーグループ	プライム市場	電気機器	2.3%
8	トヨタ自動車	プライム市場	輸送用機器	2.3%
9	住友電気工業	プライム市場	非鉄金属	2.3%
10	東京海上ホールディングス	プライム市場	保険業	2.3%

ポートフォリオ構成*

市場	比率
株式現物	98.4%
プライム市場	98.4%
スタンダード市場	0.0%
グロース市場	0.0%
その他	0.0%
株式先物	0.0%
実質組入	98.4%
現金等	1.6%

*マザーファンドにおける組入比率です。株式および先物への投資はマザーファンドを通じて行っております。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2017年から2021年まではベンチマークの収益率を表示しています。
- 2022年は設定日(9月7日)から年末まで、2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。
- ベンチマークはあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。

お申込みメモ

※受益権の取得申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限ります。

 購入時	購 入 単 位	販売会社によって異なります。
	購 入 価 額	購入申込日の基準価額
	購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。

 換金時	換 金 単 位	販売会社によって異なります。
	換 金 価 額	換金申込日の基準価額
	換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。

 申込について	申 込 締 切 時 間	毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2026年9月26日から2027年3月26日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご換金は制限することがあります。
	購 入 ・ 換 金 申込受付の中止 お よ び 取 消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。

 その他	信 託 期 間	原則として無期限(設定日:2022年9月7日)
	繰 上 償 還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
	決 算 日	毎年12月27日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収 益 分 配	毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。 ※本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。
	信託金の限度額	3,000億円を上限とします。
	公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運 用 報 告 書	年1回(12月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	なし			
換金時	信託財産留保額	なし			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎 日	運用管理費用 (信託報酬) 信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。	純資産総額に対して			
		年率1.023%(税抜0.93%)			
		内訳			
		支払先の配分 および 役務の 内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.605% (税抜0.55%)
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.385% (税抜0.35%)
受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等		年率0.033% (税抜0.03%)		
※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。					
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
随 時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

確定拠出年金法に定める資産管理機関および国民年金基金連合会等が受益者の場合には、所得税、法人税および地方税の課税は行われません。なお、外国での組入有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。

上記は、2026年9月25日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.06%	1.01%	0.05%

- 対象期間は2024年12月28日～2025年12月29日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

